

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和元年 9月 19日記載)

○第三者評価の結果で、保護者の方々の「保育園を信頼している。」など温かい声や園に対する貴重なご意見を聞くことができたことは、今後の保育に役立つ大きな力になると感じています。

○事業評価結果では、今まで気づけなかったことなどに気づかせていただき、真摯に受け止め、早急に改善していきたいと考えています。

○第三者評価をしていただいたことで、職員からは「保育について改めて考える良い機会になった。今後も笑顔あふれる保育園を目指していきたい」との職員の声が聞かれました。

今回、「評価」という言葉に不安を感じていましたが、調査員の方とお話をさせていただくうちに、その気持ちも和らぎ、「気づかせていただいた。」ということが多く、大変貴重な経験をさせていただきました。

これからも、子どもたち、保護者、地域の方々、職員にとって安心、安全で笑顔があふれる保育園になるよう、職員皆で取り組んでいきたいと改めて感じました。ありがとうございました。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）と提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

佐久穂町立海瀬保育園

園長 石井 佳代